

職種	焼却炉運転管理員
雇用形態	正社員
雇用期間	雇用期間の定めなし
年齢	18歳以上
就業時間	変形 1年単位 (1) 7:00～15:00 (2) 15:00～23:00 (3) 23:00～7:00
所定労働日数	275日
賃金	月給 a 基本給 195,000円 ～ 250,000円 b 定額的に支払われる手当 福祉手当 1,000円 深夜手当 11,000円 ～ 15,000円 a+b 207,000円 ～ 266,000円 c その他の手当等 皆勤手当 5,000円 子供手当 10,000円 18歳未満（高校生含む）子供1人当り 深夜手当(平均40H)・残業手当
賞与	あり 前年度実績 年2回・計3.40月分
休日	日 他
週休二日	隔週 第2.4土曜日 その他組合が定めた日（盆、地方祭、年末年始）
就業場所	川之江工場（四国中央市妻鳥町3048番地2）及び三島工場（四国中央市寒川町2500番地）
加入保険等	雇用 労災 健康 厚生 退職金制度：あり 勤続3年以上 退職金共済：加入
定年制	あり 一律65歳
再雇用	あり 70歳まで
仕事の内容	◆焼却炉の運転及び管理業務（保全修理業務含む）を行っていただきます。 ◆他に再利用製品の形成作業工程の監視業務及び保全業務などがあります。 ◆また、組合車（軽トラック）を使用して川之江工場と三島工場間の移動をすることがあります。 ◆勤務は、川之江工場で就業時間（3）（2）（1）の3交替、三島工場は（2）（1）の2交替で、それぞれ1週間毎の交替制です。 《急募求人》
必要な経験等	不問
必要な免許	普通自動車運転免許（A T限定不可）
選考方法	面接
選考日時	随時
お問い合わせ	電話：0896-58-1521